

八潮市教育相談所再整備基本計画

令和 6 年 9 月
八潮市教育委員会

【目次】

1	計画の目的	1
2	現状	1
	(1) 児童・生徒数の推移	1
	(2) 教育相談所の相談件数の推移	2
	(3) フレンドスクール（適応指導教室）の活動件数の推移	2
3	教育相談所の状況	2
	(1) 施設状況	2
	(2) 需要の変化（教育相談所の役割）	3
	(3) 職員体制	3
4	基本方針	3
	(1) 指導方針・内容	3
	① 指導方針	3
	② 指導内容	3
	(2) 整備方針	3
	① 居場所機能	3
	② 学習機能	3
	③ 社会への適応支援機能	3
	④ 相談機能	3
	(3) 再整備場所	4
5	施設規模等	4
	(1) 施設階数	4
	(2) 施設規模	4
	① 建物規模	4
	② 敷地規模	4
	(3) 他市の状況（県内の児童生徒数が概ね同規模）	6
	(4) 整備手法	6
	(5) 施設配置	6
6	その他	7
7	整備スケジュール	8

1 計画の目的

この基本計画は、本市教育相談所（フレンドスクール）が、1980年（昭和55年）に八條小学校地内に建設され、すでに40年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいること、また、近年の教育環境の変化に伴い、当該施設を利用する児童生徒も増加していることから、教育相談所の再整備に関する基本的な事項を定めるものである。

【教育相談所の機能】

教育相談所		
機能	教育相談機能	適応指導教室機能 (フレンドスクール)
対象 児童・生徒	・ 学校に行きたいけどいけない ・ 集団になじめない ・ 友達との関わりがうまくもてない ・ 落ち付きがなく情緒不安定 ・ 言葉等の発達が遅い ・ 就学や進路が気になる など	学校に行く気持ちは持っているが、様々な理由から学校に通うことができない児童・生徒
内 容	専門の相談員、臨床心理士による相談を行っている。また、継続した相談が必要な場合は、カウンセリング通所をしており、必要に応じて、発達検査やプレイセラピー※などを行っている。	学習支援として主に数学（算数）・国語・英語について教科書を中心に共に考えながら支援をしている。そのほか、学校復帰に関わるカウンセリングや自然体験、卓球などのスポーツも行っている。 <u>通所した日は、学校を出席した扱いとなる。</u>

※ プレイセラピーとは、遊びを通して内的世界を表現させる心理療法

参考：不登校児童・生徒などが学校以外で学習等の支援をする場として、民間が実施しているものは「フリースクール」と言われており、自治体などが実施しているものは「教育支援センター」と言われている。

2 現状

(1) 児童・生徒数の推移

市内小学校の児童数については、南部地区において増加傾向にあるものの、北部地区を中心に減少傾向となっており、市内小学校の全児童数は令和元年度から毎年、減少している状況である。

また、市内中学校の生徒数についても、市内小学校の児童数の推移と傾向は似ているものの、市内中学校の全生徒数の推移は横這いの状況である。

市内学校別年度別児童・生徒数の推移（毎年5月1日現在で集計）（単位：人）

学校名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元年度と令和6年度の差
八條小学校	381	363	332	315	287	279	▲ 102
潮止小学校	742	713	704	701	687	698	▲ 44
八幡小学校	375	377	367	367	368	377	2
大曾根小学校	579	581	603	581	590	589	10
松之木小学校	451	452	413	417	394	379	▲ 72
中川小学校	234	233	237	248	256	269	35
八條北小学校	88	75	77	76	77	75	▲ 13
大瀬小学校	741	776	753	782	806	818	77
大原小学校	621	599	602	601	570	567	▲ 54
柳之宮小学校	241	213	213	195	173	172	▲ 69
小学校合計	4,453	4,382	4,301	4,283	4,208	4,223	▲ 230
八潮中学校	489	512	545	581	582	579	90
大原中学校	559	550	542	535	562	581	22
八條中学校	144	142	140	125	116	112	▲ 32
八幡中学校	403	394	387	348	348	314	▲ 89
潮止中学校	495	494	518	507	508	450	▲ 45
中学校合計	2,090	2,092	2,132	2,096	2,116	2,036	▲ 54
小・中学校合計	6,543	6,474	6,433	6,379	6,324	6,259	▲ 284

(2) 教育相談所の相談件数の推移

相談件数は、平成28年度から29年度にかけて急激に増加し、平成30年度で減少したものの、その後、毎年増加しており、特に近年の増加は顕著である。

また、電話相談は、平成28年度とピークの数値である令和4年度とを比較すると、3.3倍に増加している。

教育相談所の相談内容、年度別件数の推移

(単位：件)

年度 内容	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	平成28年度と令和 5年度との比較
通級児童・生徒	740	1,341	991	1,131	1,331	1,451	855	1,196	456 件増
来所相談	974	1,134	1,113	1,144	1,275	1,393	1,542	1,713	739 件増
電話相談	263	466	547	507	539	633	873	669	406 件増
電話連絡	546	681	534	512	542	619	646	726	180 件増
訪問相談	223	339	431	503	479	471	439	589	366 件増
学校との連携	1,142	1,607	1,694	1,594	1,830	1,715	1,959	2,097	955 件増
相談件数合計	3,888	5,568	5,310	5,391	5,996	6,282	6,314	6,990	3,102 件増

(3) フレンドスクール（適応指導教室）の活動件数の推移

学習活動の件数は、平成28年度から29年度にかけて急激に増加し、平成30年度で減少したものの、その後、毎年増加している状況である。

また、学習活動は、平成28年度と令和3年度を比較すると、約2倍に増加している。

フレンドスクールの活動内容、年度別件数の推移

(単位：件)

年度 内容	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	平成28年度と令和3 年度との比較
学習活動	1,025	2,427	1,779	1,739	2,088	2,159			1,134 件増
体験活動	404	1,103	519	810	714	851			447 件増
登校支援	47	0	0	0	0	0			47 件減
カウンセリング	49	129	83	89	29	5			44 件減
活動件数合計	1,525	3,659	2,381	2,638	2,831	3,015			1,490 件増

※ 令和4年度以降は、集計方法が変わったため比較できないことから、データを示していない

3 教育相談所の状況

(1) 施設状況

施設名称	教育相談所（フレンドスクール）	
所 在	八潮市大字鶴ヶ曾根1番地	
構 造	S造（軽量鉄骨造）	
延床面積	322㎡	
竣 工 年	1980年	
耐用年数 (期間)	財務省令	30年（期間：1980年～2010年）耐用年数13年超
	アセットの考え方	39年（期間：1980年～2019年）耐用年数4年超
計画の 位置 付け	アクション プラン (見直し版)	教育相談所（フレンドスクール）は、利用者の増加や多様化する教育への対応、通所のしやすさ等を考慮し、現在地又は別敷地での再整備について検討する。
	第2期八潮市 教育計画 はばたき	教育相談所の老朽化や利用者の増加に伴い、これまでの相談所の機能（就学相談、教育相談、適応指導支援）を強化し、誰もが通いやすい場所への再整備を推進する。
施設の現況	老朽化が著しく、ひび割れ、歪みなどのがあり、安全・安心の確保が難しい状況である。	

(2) 需要の変化（教育相談所の役割）

教育相談所（フレンドスクール）は1980年に設置し、相談所として不登校をはじめ、情緒不安定・集団不適応などの児童生徒とその保護者を対象としたカウンセリング等を実施してきた。また、フレンドスクールとして、さまざまな理由から学校に通えない児童生徒の学習支援を行ってきた。

近年では、少子化による児童生徒数が減少している一方で社会情勢や教育を取り巻く環境に大きな変化が生じているほか、新型コロナウイルスの影響による家庭環境の変化などにより、不登校や特別な配慮が必要な児童生徒が増加し、それに伴い教育相談所の利用件数が増加している状況である。

また、令和5年3月には、文部科学省から「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLOプラン）が示され、増加する**不登校児童・生徒への学びの場の確保**（学習保障）の必要性がより一層高まっているほか、さまざまな課題を抱える児童・生徒の**多様のニーズへの対応**や急速に導入が進んでいる**ICT教育への対応**も求められている状況である。

(3) 職員体制

令和6年度八潮市教育相談所職員体制

（単位：人）

区分	職 名	担当業務	人 数
会計年度 任用職員	専任教員相談員	教育相談・フレンドスクール	3
	臨床心理士		4
	スクールカウンセラー	発達相談・カウンセリング	1
	スクールソーシャルワーカー		1

4 基本方針

(1) 指導方針・内容

① 指導方針

不登校児童生徒等の自立と学校生活への適応を図りながら、学校への復帰を支援するとともに、「学校に登校するという結果のみを目標としない」という国の方針のもと、学校に登校できない児童生徒の居場所を提供し、社会的自立を目指した適切な教育機会（学習保障）を確保できるようにする。

② 指導内容

児童生徒、一人一人の状態や個性に応じて指導計画や指導内容を検討し、カリキュラムを作成する。

- ・カウンセリングや遊戯療法等により、情緒の安定を図る。
- ・調理実習や栽培活動、軽スポーツ・ゲーム、皮工芸・工作などの創作活動、自然、理科、社会などの所外体験活動等の体験学習により、自主性や自発性を培うとともに、集団への適応力を高める。
- ・教科の補充学習指導により、学習の遅れへの不安を少なくする。
- ・児童生徒、保護者、学級担任、相談員等との連携に配慮し指導にあたる。

【参 考】

フレンドスクール時間割

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	英語	数学	国語	数学	国語
2	数学	国語	数学	英語	社会
3	課題	創作	スポーツ	栽培	読書
4	スポーツ	体験	ふれあい	理科	ふれあい

(2) 整備方針

① 居場所機能

児童生徒の心の安定を促し、安心して過ごせるように配慮した施設とするとともにICT機器を利用した児童生徒の居場所を確保する。

② 学習機能

個別の学習計画の進度に応じた学習コンテンツが充実し、ICT機器等が強化された施設とする。

③ 社会への適応支援機能

自己表現力や社会性を身に付けるための多様な学習体験が実施可能な施設とする。
また、フレンドスクールの時間割にもある「栽培」ができる「畑」を確保する。

④ 相談機能

児童生徒とその保護者が、教職員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門職との間で相談支援環境が整備された施設とする。

(3) 再整備場所

再整備場所については、現在の場所での建て替えか、市有地（中馬場保育所跡地）の活用どちらかの選択となるため、以下のとおり比較検討を行った結果、現時点において中馬場保育所跡地活用が候補地として最適である。

再整備場所の比較検討結果

比較項目		中馬場保育所跡地活用		現在の場所で建て替え	
		評価	説明	評価	説明
利便性	地域性	○	市のほぼ中心部に位置しているため、利便性は良い。	△	北部地区に位置しており、南部地区からの利用は不便である。
	交通手段	○	上馬場バス停から180m徒歩3分、草加・八潮駅からバスが出ており本数が多い。	△	広瀬病院前バス停から200m徒歩3分、駅から直接来れない、バスの本数が少ない。
スピード感		○	仮設の建設が必要ないため早期に整備ができる。	△	仮設施設を建て、移動し、現在の施設を解体し建設するため時間を要す。
経済性		○	仮設を建てる必要がないため安価である。	△	仮設を建てるため高額となる。
安全性		○	区画整理が完了しており、周辺道路も6mで見通しも良い。	△	周辺道路は4.5mで、狭く中馬場保育所跡地よりは劣る。
立地環境		○	学校敷地内にないため児童生徒・保護者にとって比較的通所しやすい。	△	学校敷地内にあるため児童生徒・保護者にとって通所ににくい場合がある。
総合評価		○		△	

中馬場保育所跡地

所在地	現 状	面 積
中央三丁目29番地17	更地	1,382㎡

5 施設規模等

(1) 施設階数

教育相談所は、特別な配慮が必要な児童生徒が通うため、転落防止の観点から平屋建てとする。

(2) 施設規模

① 建物規模

資料の「1現状（2）教育相談所の相談件数の推移」では、相談件数が大幅に増加していることから、教育相談機能として、検査室・面談室・相談室の拡充は必要である。

また、資料の「1現状（3）フレンドスクール（適応指導教室）の活動件数の推移でも、活動件数が大幅に増加していることや、ICTの活用による個別指導等を行っていくため、適応指導教室機能として、学習室のほか、ICTの活用を踏まえたオンライン学習にも活用できる多目的学習室の整備も必要である。

また、フレンドスクールに参加する児童生徒の増加に伴い、児童生徒の各発達段階等に応じ、動きのあるレクリエーションとその他の室内遊びを同時に行うため、プレイルームについても複数の整備が必要である。

これらに対応するため、整備案では、敷地約1,300㎡のうち東側約700㎡に延床面積約400㎡の施設を建設し、新たに多目的学習室を整備するほか、検査室、面談室、相談室及びプレイルーム（小）を各1室増室した案としている。

② 敷地規模

教育相談所の再整備にあたり、教育相談所通所児童生徒の保護者へのアンケートを実施したところ、駐車台数の拡充及び1台当たりの駐車スペースの拡充を要望する意見並びに戸外で活動できるスペースの整備を要望する意見が多数あったため、敷地約1,300㎡のうち西側約400㎡は、駐車場（約6台分）として整備するとともに、南側の約半分はアスファルト舗装をせず、簡易的な運動ができるようダスト舗装（土系舗装）とし、かつ、駐車場の不足時にはダスト舗装部分にも駐車できるように、柔軟に敷地を活用できる環境を整備する。

施設の各室数量及び面積の現状との比較

(合計面積の単位：㎡)

	機能区分	室名	用途	現 状 ①		整備案 ②		現状との比較 (①-②)	
				室数	合計面積	室数	合計面積	室数	合計面積
1		所員室	職員が執務を行う部屋	1	約65	1	約60	±0	約 -5
2	適応指導教室機能	学習室	適応指導教室 フレンドスクール	1	約30	1	約30	±0	±0
3		多目的学習室	適応指導教室 フレンドスクール	0	0	1	約30	+1	約+30
4		プレイルーム	軽運動や遊戯療法を行う部屋	1	約52	1	約50	±0	約 -2
5		プレイルーム(小)	遊戯療法を行う部屋	0	0	1	約30	+1	約+30
6		調理室	調理実習を行う部屋	1	約39	1	約25	±0	約-14
7		図書室	読書をする部屋	1	約20	1	約25	±0	約 +5
8	教育相談機能	検査室	WISC等の検査を行う部屋	1	約10	2	約20	+1	約+10
9		面談室	児童生徒・保護者と面談を行う部屋	1	約13	2	約20	+1	約 +7
10		相談室	教育相談を行う部屋	1	約10	2	約20	+1	約+10
11		その他	倉庫・トイレ・廊下等		約83		約90		約 +7
		合 計		8	約322	13	約400	+5	約+78

その他

栽培園	学習計画に栽培があるため	約21㎡	約21㎡以上	±0
駐車場	保護者・所員用駐車場として使用	3台分	約9台	約+6台

※現在は、職員だけでも5台の駐車スペースが必要であり、学校の駐車場も借用している状況である。

施設整備についての検討事項

- ・建屋の基本構造は軽量鉄骨造とし、十分な耐用年数を有するものとする。
- ・施設の建設時に合わせて外構を整備する。
- ・施設の北側、南側にそれぞれ1ヵ所の屋外水栓及び排水口を整備する。
- ・南側の屋外水栓と連携する形式で、屋外運動スペース（ダスト舗装部分）に簡易的な散水設備を整備する。
- ・所員室は来客対応など多目的に使用するため、可能な限り現在と同水準の面積を確保する。
- ・面談室及び相談室は、同時相談が可能であるよう、互いの配置に配慮する。
- ・検査室と相談室とは、隣接又は近い配置とする。
- ・施設内の全室でインターネット接続可能な無線LAN（Wi-Fi）機器を整備する。
- ・防音性の確保のため、外部と接する窓には2重サッシ等を採用する。
- ・学習室及び多目的学習室については、防音性の高い壁紙等を採用する。
- ・学習室と多目的学習室とは隣接とし、かつ、構造上の支障が生じなければ2室の間には通常の壁でなく、必要に応じて2室を大きな1室として使用することのできる可動式の仕切りを設置する。
- ・トイレについては、男子トイレ、女子トイレのほか、バリアフリートイレを設置する。
- ・来所児童生徒及び保護者のプライバシー確保のため、施設入り口付近及び道路面側に植樹・植栽又はルーバーフェンスの設置を行う。

(3) 他市の状況（県内の児童生徒数が概ね同規模）

自治体名		八潮市	三郷市	吉川市	戸田市	和光市	志木市
名 称		教育 相談所	教育 相談室	少年 センター	教育支援 センター	教育支援 センター	教育サポート センター
部 屋 数	職員執務室	1	1	1	1	1	1
	学習室	1	1	2	3	1	1
	プレイルーム	1	1		2		
	面談・検査室	3	1	2	不定		
	図書室	1					
	その他		教育相談 室が3か所 設置され ている。			学校敷地 外に支援 室を整備 中	学習室が教 室2室分 であるため分 割使用

(4) 整備手法

整備手法については、建設工事とリース方式があげられるが、リース方式では起債が起こすことができないことから、建設工事として発注し整備する。

また、整備手法について、設計と施工とを一体的に発注するデザインビルドによることも考えられるが、デザインビルドによる場合、施工方式や工事費の妥当性の検証のため、建設コンサルタントなどに業者選定や、詳細設計、工事内容の評価等のマネジメントを求めることが適切であり、別発注となるこのコンサルタントに要する費用も含めると、教育相談所の建設規模では、コスト的にデザインビルドのメリットが見出しにくい。

したがって、教育相談所については、設計と施工とを分離して発注するものとする。

(5) 概算工事費

(単位：円)

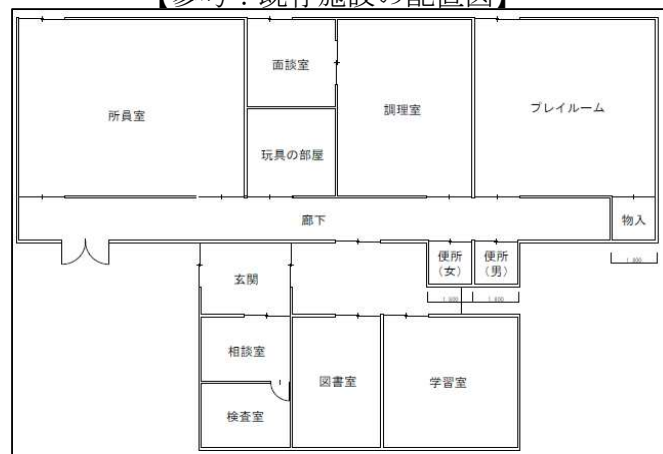
	概 算 費 用	備 考
設計費	約2,640万	建設工事費の10%
建設工事費	約26,400万	工事単価は、以下の工事単価の積算根拠のとおり
地盤整備費	約900万	地盤改良及びガラ等の処分に要する費用。
合 計	約29,940万	

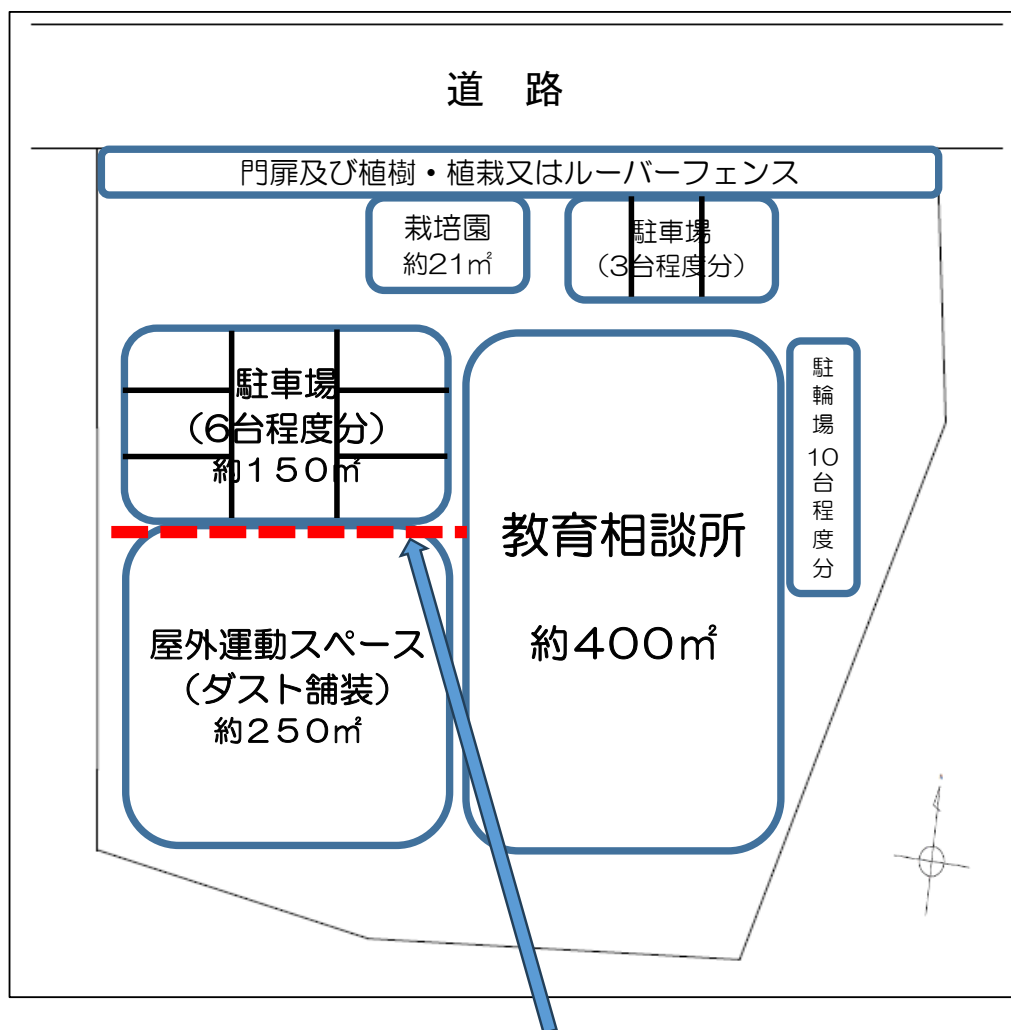
【工事単価の積算根拠】

項目	延床面積	工事費（円）	単価/㎡（円）
①他市町村発注の軽量鉄骨建築工事の参考データ（平均値）	294.66㎡	153,761,667	521,827
②上記参考データに対する工事発注まで単価上昇見込率＝27.6%			
③想定平米工事単価（①＋①×②）			665,851
上記改め想定平米工事単価（1万円未満切り捨て）			約66万

(6) 施設配置

【参考：既存施設の配置図】



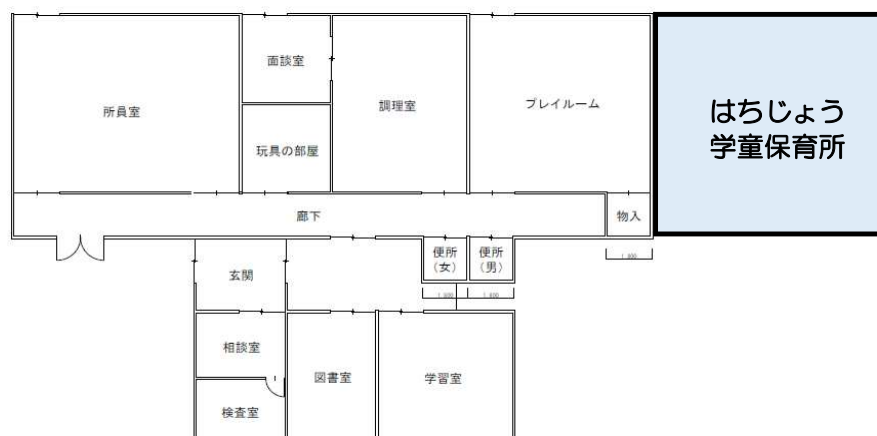


駐車場と屋外運動スペースとの境に埋め込み式チェーンポール等を設置し、駐車場不足時には屋外運動スペースを駐車場としても利用できるようにすることで、柔軟な敷地活用を可能とする。
また、今後の建て替え用地としても確保するものである。

6 その他

教育相談所と同一建物内には、下図のとおり「はちじょう学童保育所」が設置されており、教育相談所と同様に老朽化が進んでいるため、教育相談所の開所時期に合わせ、「はちじょう学童保育所」を八條小学校の空き教室に移転することを子ども家庭部と協議しながら検討を進める。

なお、教育相談所及び「はちじょう学童保育所」の移転が完了した段階で解体を検討するものである。



7 整備スケジュール

教育相談所は既に耐用年数が過ぎており、老朽化も著しく児童・生徒の安全・安心を確保することができないことや、近年の教育相談所の需要に対応できない施設状況であるため、早急な対応が求められていることから、令和9年10月の開所を目指すものとする。

教育相談所整備	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	基本計画 	基本設計・実施設計 	施 工 	10月 開所